

(意見書案第3号)

学校における働き方改革の実施のため、教員定数の抜本的増員を求める意見書

今日、教員の勤務実態は看過できない深刻な事態にある。とりわけ、一日平均12時間近い長時間過密労働の是正は、教員の命と健康にとって、また子どもの教育にとっても、喫緊の課題となっている。

この問題の解決には、一つには、中央教育審議会などで検討されているように教員が負担している業務の思い切った整理・削減が必要である。同時に、問題を根本的に解決するためには、業務を担う教員の増員を図ることが不可欠な課題となっている。

教員勤務実態調査によれば、小学校教諭は一日平均4時間25分の授業を行っている。教員の増員により、教員1人当たりの担当授業時間数を適正な水準まで引き下げることが必要であり、そのことなしにさまざまな対策を講じても、教員の勤務を基本的に勤務時間内に終わらせることは現実的にできない。

子どもの貧困問題、いじめや校内暴力の増加、不登校の比率は高い状態で推移している中で、教育をめぐる状況の変化は、これからも教員の業務を増大させることが予想される。

よって、国においては、教員の働き方改革のために、教員定数の抜本的増員を初め、事務負担の軽減や部活動顧問の問題点、加配のあり方などを総合的に検討することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

} 宛